

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊後大野市	朝地町(上・中尾塚集落)	令和3年2月19日	

※ 当初作成年月日:平成24年10月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.4ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	12.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.3ha
(備考) ○エリア変更 プランエリア内の農地を調査した結果、遊休農地があるためエリア範囲から除外する。除外前のエリア面積25.2ha	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

営農活動を行う農業者は高齢化が進んでいる。そのような中、離農者の耕作農地を維持管理することが課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上・中尾塚集落の農地利用は、中心経営体である集落営農法人1経営体と認定農業者2経営体が担っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状 (令和元年度)		今後の農地の引受けの意向 (令和6年度)			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
認農法		-	- ha	水稲	12.3 ha	上・中尾塚集落	
認農		水稲	1.1 ha	水稲	1.1 ha	上・中尾塚集落	
認農		水稲 ピーマン	8.0 ha	水稲 ピーマン	8.0 ha	上・中尾塚集落	
計	3 人		9.1 ha		21.4 ha		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、117筆、123,419㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p>
<p>新規・特産化作物の導入方針 収益性の高いピーマンなどの園芸作物の生産に取り組む。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣害対策として侵入防止柵の設置に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1		1,910		
2		1,411		
3		244		
4		3,123		
5		1,510		
6		783		
7		717		
8		1,242		
9		763		
10		1,186		
11		823		
12		1,276		
13		304		
14		1,278		
15		1,826		
16		1,200		
17		929		
18		715		
19		2,000		
20		747		
21		1,750		
22		748		
23		833		
24		2,181		
25		912		
26		284		
27		482		
28		266		
29		772		
30		1,007		
31		1,105		
32		1,234		
33		694		
34		339		
35		1,785		
36		479		
37		247		
38		656		
39		541		
40		2,190		
41		2,206		
42		694		
43		195		
44		631		
45		2,046		
46		836		
47		604		
48		804		
49		984		
50		1,177		
51		1,629		
52		1,765		
53		1,245		
54		701		
55		536		
56		1,007		
57		357		
58		581		
59		433		
60		1,547		
61		634		
62		79		
63		1,487		

64		750		
65		1,662		
66		152		
67		264		
68		776		
69		760		
70		975		
71		168		
72		479		
73		462		
74		1,305		
75		1,031		
76		168		
77		1,150		
78		39		
79		631		
80		1,500		
81		1,662		
82		1,566		
83		1,011		
84		790		
85		3,464		
86		819		
87		2,555		
88		1,851		
89		799		
90		1,083		
91		1,269		
92		307		
93		102		
94		1,695		
95		1,375		
96		1,383		
97		864		
98		984		
99		578		
100		3,742		
101		1,646		
102		1,270		
103		2,262		
104		712		
105		770		
106		857		
107		769		
108		1,355		
109		1,259		
110		1,292		
111		132		
112		2,049		
113		417		
114		199		
115		1,052		
116		1,352		
117		1,185		
	計	123,419	0	0

注：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。